

小規模保育事業の募集概要

【募集の趣旨】

- ・増加する低年齢児の保育需要に対応し、待機児童を解消するため、質の確保された小規模保育施設を、保育需要の増加が見込まれる地域において設置・運営していただける事業者を募集します

【事業の特色】

- ・利便性の高い場所等で整備可能であり、将来の変動する保育需要にも機動的に対応可能
- ・ビル等の賃貸借による展開が想定されるため、駅周辺部等の保育所立地困難地域においても、実施可能
- ・多様な主体が、多様なスペースを活用して質の高い保育を提供できる

【質の確保に向けて】

- ・質の高い保育を確保するため、保育内容の支援および卒園後の受け皿として、連携施設を確保（平成31年度末までの経過措置期間は、巡回指導員の設置や入所調整での優先等による対応可能）
- ・本市においては、質の確保のために、保育士のための配置となるタイプ（A型）で実施予定。巡回指導員についても配置予定

募集の概要

- 1 事業内容 小規模保育事業（A型）
- 2 募集地域 草津駅周辺および南草津駅周辺の地域
（駅を中心に半径1km程度、ただし都市計画法および建築基準法に適合する場所）
- 3 募集数 2箇所（各地域1箇所ずつ）
- 4 定員規模 1箇所あたり定員13人から19人まで
- 5 保育対象 0歳から2歳
- 6 応募資格 社会福祉法人およびその他の法人（設立予定者含む）
*その他の法人/公益社団（財団）法人、学校法人、NPO法人、非営利を目的とする法人、株式会社、有限会社
- 7 施設 事業者が所有または賃貸する物件
- 8 運営費 児童の年齢区分、保育必要量等に応じた地域型保育給付費を支弁
- 9 施設整備補助
改修費等について、国の定める補助基準額(A型)に対し、市が施設整備補助金（補助率7/8）を予算の範囲内で交付する。（社会福祉法人以外の法人も当該補助金の対象とする）
・改修費等補助基準額（上限2,200万円）の7/8
- 10 開所時期 平成29年4月
- 11 その他
・AED機器を設置すること。
・連携施設については、事業者が確保し、当該施設と契約するものとする。
（ただし、応募時における連携施設の確定までは要しないものとする。）

<スケジュール>

平成28年	6月1日～7月29日	応募受付期間（土日祝祭日は除く）
	9月	草津市社会福祉法人等審査会・選定
	9月下旬～10月上旬	事業者決定
平成29年	4月1日	開所